

施策名	目標 2-1 オゾン層の保護・回復										担当部局名	地球環境局 フロン対策室					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。										政策評価実施予定時期			政策評価実施時期	令和 7年 8月		
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。										政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全					
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)第3章、第2節1.(1)⑤																
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				達成	
	基準年度	目標年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度							
1 PRTRIによる オゾン層破壊 物質の排出量 のODP換算 値(ODPトン)	-	-	減少傾向 を維持	-	-	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層破壊物質の排出量をできるだけ削減する必要があるため。				○
2 業務用冷凍空 調機器からの 廃棄時等のフ ロン類回収率 (%)	-	-	増加傾向 を維持	-	-	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層保護の観点から市中で使用されているオゾン層を破壊するフロンの回収を進める必要があるため。				△
達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) フロン等対策 推進調査費 (平成元年度)	1,2,3	004768	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-	-	-	-
(2) -	-	-	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-	-	-	-
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-	-	-	-
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-	-	-	-

	評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり	
			(判断根拠)	○平成14年より施行されたフロン回収・破壊法(現「フロン排出抑制法」)によりフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体の包括的な規制に取り組み始めたが、機器廃棄時のフロン類の回収率は10年以上3割程度に低迷し、直近でも4割程度に止まっている。こうした状況をふまえ、令和元年度に同法を改正し、令和2年4月に施行した。施行後は改正フロン排出抑制法の周知徹底のため、冷凍空調機器の管理者や廃棄物・リサイクル事業者、解体業者、充填回収業者に向けて、オンライン説明会の開催やパンフレット・チラシの作成・配布、解説動画の公開等を行い、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。特に、管理者や充填回収業者等に対する指導・監督を担う都道府県に対しては、担当者向け研修会の開催や必要な情報提供等の支援を行い、自治体におけるフロン排出抑制法の適切な施行に努めた。	
評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	次期目標等への反映の方向性	【施策】	○地球規模のオゾン層全量は1990年代後半からわずかな増加傾向がみられるものの、オゾン全量は1970年代と比べて現在も少ない状態が続いており、オゾン層破壊物質の排出量は今後とも重要な指標である。 ○機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みをより強化した改正フロン排出抑制法の適切な執行及び周知の強化を引き続き行っていく必要があり、設定していた業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)は今後とも重要な指標である。	
			【測定指標】	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)及び業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	
		学識経験を有する者の知見の活用		<参考:施策の実施における活用状況> ○有識者による成層圏オゾン層保護に関する検討会での議論をオゾン層の破壊状況及び大気中における特定物質等の濃度変化の状況等ととりまとめた「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」に反映している。	SDGs目標との関係
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		-			

施策名	目標 2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力		担当部局名	地球環境局 気候変動科学・適応室 フロン対策室 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室										
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。		政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 7年 8月								
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。		政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全										
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定):第2部 ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定):第2章及び第3章 ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年度法律第117号):第3条 													
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
			基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
1 多国間協力案件数(上段) 2 二国間協力案件数(下段)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多国間協力案件数及び二国間協力案件数は、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる一つの指標であるため。	-	
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金(平成21年度)	1	004739	(5) 国際連携戦略推進費(平成23年度)	1	004773	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 経済協力開発機構拠出金(平成7年度)	1	004769	(6) 環境国際協力・インフラ戦略推進費(平成10年度)	1	004774	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等(再掲)(平成9年度)	1	004770	(7) モントリオール議定書多数国間基金拠出金(HFC分)(ODA)(令和元年度)	1	004775	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) 国際連合環境計画拠出金等(平成16年度)	1	004771	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり		
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	<p>【多国間協力】</p> <p>●持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、令和6年度にも、対面及びオンラインのハイブリッド形式で1回開催し、SDGsに取り組む先進的な自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。</p> <p>●G7/G20 G7トリノ気候・エネルギー・環境大臣会合及びG7プリアサミット、並びにG20環境・気候持続可能性大臣会合(ブラジル(リオデジャネイロ))及びG20リオデジャネイロ・サミットにおいて、気候変動や生物多様性、資源効率・循環経済、汚染などの環境・気候分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに向けて、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>●TEMM 2024年9月に開催された第25回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM25)において各国の環境政策等に関する意見交換、TEMM22で採択された三カ国共同行動計画のレビューなどが行われた。</p> <p>●持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGsハイレベルセミナー) 2022年2月に開催された第12回目の本セミナーでは、グリーンで包摂的なコロナ禍からのリカバリーという観点から、世界の各都市が、より持続可能で強靱な都市へと変革すべく、着手している取組について共有するとともに、中央政府と自治体のパートナーシップなどマルチステークホルダー間での連携と、各都市の取組の面的展開が重要であることが紹介された。</p> <p>●脱炭素都市国際フォーラム 2022年3月に米国気候問題担当大統領特使室との共催で開催した本フォーラムでは、脱炭素社会の実現に向けて重要な役割を有する都市の取組について、各都市の先進事例や国と地方の協働事例を共有するとともに、取組の一層の促進方策について議論し、国と地方の協働及び国際的な都市間連携の重要性を確認した。</p> <p>【二国間協力】</p> <p>●アメリカ 2024年度は、日本の環境副大臣とマッケイブ環境保護庁副長官が、G7トリノ気候・エネルギー・環境大臣会合に出席のため訪問したトリノ(伊)で会談し、環境・気候分野における意見交換を行い、引き続き緊密に連携していくことを確認した。</p> <p>●EU 2024年度は、日本の環境大臣とフックストラ欧州委員が、COP29に出席のため訪問したバクー(アゼルバイジャン)で会談し、気候分野における意見交換を行い、今後も緊密に連携していくことを確認した。</p> <p>●カナダ 2024年度は、日本の環境大臣とカナダのステューブ・ギルボー環境・気候変動大臣が、G7トリノ気候・エネルギー・環境大臣会合に出席のため訪問したトリノ(伊)で会談を行い、生物多様性、プラスチック対策、気候変動、資源循環、シナジー推進等の重要課題について意見交換した。</p> <p>●アジア各国 2024年4月に「インドネシア共和国環境林業省とのハイレベル環境対話」、2024年7月に「第4回日本・タイ環境政策対話」、2024年9月に「第8回日本・シンガポール環境政策対話」及び2025年1月に「第1回日本・フィリピン環境政策対話」を行い、今後も二国間及びASEAN地域における環境協力を強化していくことに合意した。</p>		
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	経済協力開発機構拠出金を通じOECDとの協働により得られた知見や、国際連携戦略推進費を通じて把握した各国・国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を、多国間協力及び2国間協力の場における各種交渉に活用することにより、米、EU、加、豪などの環境・気候の分野で連携を強化することができ、ステークホルダーズ・ミーティングの開催や、G7、G20といった多国間協議の場において持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードすることができた。			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	設定していた「環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する」との目標は、環境・気候問題が世界的に重要視される昨今、当該分野で各国・各国際機関と連携強化を進め、世界の環境政策をリードすることは、今後とも重要な目標であり続ける。		
	次期目標等への反映の方向性	【測定指標】	多国間協力案件数及び2国間協力案件数は各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる指標として引き続き有効		
学識経験を有する者の知見の活用	<p><参考: 施策の実施における活用状況> 各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p>		SDGs目標との関係	<p>【主な目標】</p> <p>UNEPは、環境分野を対象とする国連の専門機関の一つで、SDGsの目標6、8、12、14、15、17にわたる25のSDG指標の管理者であり、SDGsの6、8、12、14、15、17が主な目標である。このUNEPとの協力により主に目標6、14、15の達成への貢献が期待できる。 出典: https://www.unep.org/unep-and-sdgs</p> <p>【副次的効果が期待される目標】</p> <p>上述の目標の他に、国連の多岐に渡る横断的な環境に関するプログラムを実施しているUNEPへの拠出により、SDGsの多くのゴールと協調性をもって貢献できる。当該組織の活動は多くの国々における環境政策ならびにSDGsの推進に貢献している。UNEPによるSDGsの活動と貢献が我が国のプレゼンスを高め、我が国に蓄積された知識、経験、技術等を国際環境政策ならびにSDGs関連政策としてインプットし、世界共通の課題に国際的な貢献を行うことを目的とする。 なお、2024年3月に我が国はUNEPの最高意思決定機関である第6回国連環境総会(UNEA6)においてシナジーの推進に関する決議の採択を主導しUNEPやESCAP、UNDESAなどと協力した。本決議により、SDGsのゴール間のシナジーの促進が期待される。</p>	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-				

施策名	目標 2-3 地球環境保全に関する調査研究										担当部局名	地球環境局 気候変動科学・適応室 気候変動観測研究戦略室		
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 7年 8月
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得し、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。										政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 気候変動適応法(平成30年法律第50号)第二十七条 国際協力の推進、等 革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定) 第2章 IV. 12. GHG削減効果の検証に貢献する科学的知見の充実 宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定) 第4章 (2)(b)リモートセンシング 宇宙基本計画工程表(令和6年12月24日宇宙開発戦略本部決定)(2)5 リモートセンシング 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日策定)3. 分野横断的な主要な政策ツール 													
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
	基準年度		目標年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
1 地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	-	-	75%以上	-	60%	60%	75%	75%	-	-	-	地球環境保全試験研究費は、研究開発成果の「社会的・経済的・行政的価値」、「科学的・技術的価値」等の必要性・有効性・効率性に関する指標を用い、事業終了後に「事後評価」を外部評価委員会により実施している。指標と目標の設定については、優れた研究であったと説明できる4点以上の研究開発課題が全体の75%(R5年度より見直し)を占めることが概ね国民理解を得られるラインと考えられ、また単年度ごとの評価では課題数が少なく適切な評価ができないため、過去5年間の平均とする。	○	
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)							測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
	基準年度		目標年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
2 各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	-	-	-	-	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	-	-	-	地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減や気候変動による影響への適応は必要不可欠であることから、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進し、地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得して施策等に活用するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有するなど、各種成果を政府計画、施策、国際協力、普及啓発等へ活用することが重要であるため。	○	
達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 地球環境戦略研究機関 拠出金 (平成10年度)	2	004776	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金 (平成16年度)	2	004777	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-

(3)	地球環境保全試験研究費 (平成13年度)	1.2	004778	(7)	-	-	-	(11)	-	-	-	(15)	-	-	-	(19)	-	-	-
(4)	GOSATシリーズによる地球環境観測事業 (平成18年度)	2	004989	(8)	-	-	-	(12)	-	-	-	(16)	-	-	-	(20)	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成																	
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	(判断根拠)	<p>○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。令和2年度～令和6年度の平均は89%で目標は達成された。</p> <p>○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、「気候変動適応計画」の策定、IPCCの各種報告書、COPにおける交渉等に活用されており、施策の目標は達成されている。</p>																	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	目標に向けて着実に進展しており、引き続き実施する。															【測定指標】	適切に測定できていることから変更しない。	
	学識経験を有する者の知見の活用	<p><参考: 施策の実施における活用状況></p> <p>○地球環境保全試験研究費については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。</p> <p>○IGES((公財)地球環境戦略研究機関)の運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。</p> <p>○APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)の公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。</p> <p>○専門家によるGOSAT/GOSAT-2サイエンスチームでの議論をGOSAT/GOSAT-2の運用に反映させている。</p> <p>○有識者会合での議論をGOSATシリーズの排出量推計技術の向上に反映させている。</p>	SDGs目標との関係	<p>【主な目標】</p> <p>GOSATシリーズ、地球環境保全試験研究費により、地球温暖化の原因物質や直接的な影響を的確に把握する包括的な観測・監視を主導的かつ着実に実施することにより、気候変動とその影響の予測・評価による行政課題の解決等に資する科学的知見を集積した。当該取り組みにより、目標13番「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献した。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】</p> <p>○パリ協定に基づく、より正確かつ透明性ある温室効果ガス排出量報告に向け、途上国におけるGOSATシリーズを利用した協力関係構築を進めている。当該取組によって、目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」への達成に貢献した。</p> <p>○GOSATシリーズ、地球環境保全試験研究費による、海洋、陸域等に関する継続的な観測研究により、気候変動問題だけでなく、観測対象(海洋、陸域)の科学的知見の蓄積にも寄与するという観点で、目標14番「海の豊かさを守ろう」と目標15番「陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献した。</p>																
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-																			